

いとう
伊藤 おさむの市民ニュース

ホット・ホット・越谷

発行：伊藤おさむ後援会

〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com URL http://park19.wakwak.com/~osamucha/

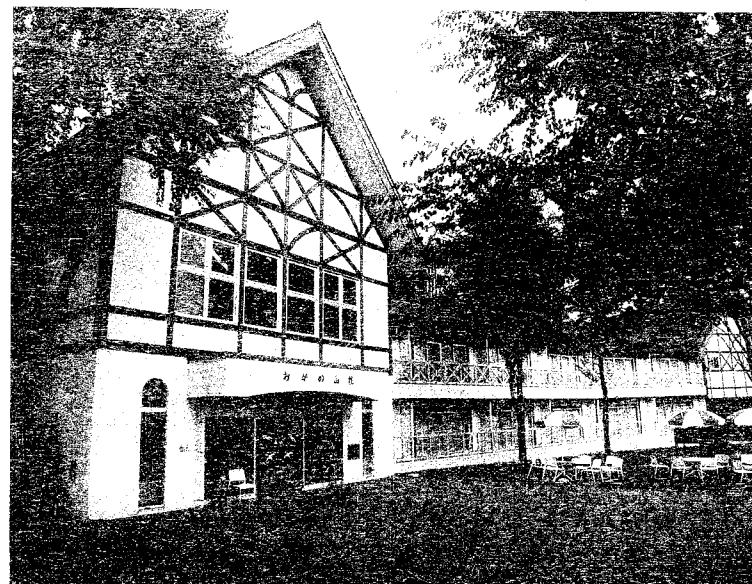
平成17年7月1日発行 No.14

TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

越谷市民保養施設おがの山荘は、市民が秩父の自然の中でスポーツやレクリエーションを楽しんだり、古い歴史と伝統を持つ観光資源にふれたりし、あわせて山村住民との交流を図る活動の拠点とすることを目的に、昭和62年7月にオープンしました。

ゆったりとした時の流れの中、耳をすますと聞こえてくるのは、小鳥のさえずりと風のささやき。深い緑におおわれた山荘ならではの光景が広がります。

おがの山荘では、家族的のふれあいと、親しみやすい雰囲気をなによりのおもてなしと考えております。また、多目的ホールには、会議や研修などの設備も整っておりますので、各種団体のお客様も大歓迎です。利用料金は、大人5,300円、子供4,000円、いずれも5市1町にお住まいの方。詳しくは、越谷市役所国民健康保険課 TEL 963-9154(直通)



——おがの山荘——

持論

残念なことに、多数決で否決されたが、良識と常識ある議員が賛同してくれたことがせめてもの救いである。

(おさむ)

議員とは、選挙で多くの市民に負託された者である。ここでいう負託とは、「人に引き受けさせて、任せること」であり、当然応えを必要とする。それは、市民が感じる疑問・公開性・説明責任・妥当性・適正性・違法性など様々な問題に対し、十分に調査し議会で発言していくことである。

今回、我が会派から「市長の公費派遣での自由行動」に関する議員提出議案を提出した。内容は、「市長が丸一日自由行動をしていたことに税金が使われているのか」という問題である。これらは全て、良識ある市民からいただいた貴重な意見であり、この声に耳を傾ける真の市民の代表の責務と考えたからである。

越谷市議会議員伊藤おさむの講会報告！ 6月定例市議会開催！

平成17年度6月定例市議会が、去る6月1日～6月16日までの16日間にわたり開催され、市長提出議案34件と追加議案2件が原案通り可決されました。その主な内容は、○指定管理者制度を導入することに伴う条例改正が12件○行政改革推進委員会を行政経営審議会に変更○65歳以上に適用される非課税措置の段階的廃止○住民基本台帳閲覧手数料を1冊2,000円から1人200円に改正○消防署大袋分署建設工事を180,600,000円で締結○越谷市斎場用いすを824脚購入○(仮称)越谷市立第二東越谷小学校建設工事を(南棟1,032,150,000円)・(北棟738,150,000円)・(南棟電気設備191,100,000円)それぞれ締結○学校教室用机・いすを3,042セット(小学4年生用)購入

また、6月は議会の人事があり議長に石川議員・副議長に藤林議員・議会選出監査委員に中村(謙)議員・玉生議員がそれぞれ選出されました。

100条委員会の設置を要求！！

昨年11月4日～11月10日までの間、国際交流の一環としてオーストラリアのキャンベルタウン市に「姉妹都市提携20周年記念使節団」が派遣されました。その中には、市長夫妻や教育長夫妻、議長夫妻など公費派遣の方々と、私費で参加した議員さん達がおりました。

今回の問題は、公費で派遣された市長の11月9日における行動が丸一日空白であり、市民から大きな疑問を投げかけられると同時に、新聞でも話題になったことを重く見た私達会派4名が最終日に議員提出議案として提出したものです。

3月議会の代表質問で私が「公費派遣は市民の税金でなされ、自由行動に使えるのか。また、自由行動も公務だというなら、その公務の内容を具体的に説明ができるのか」という質問をしましたが市長は答えず、今6月議会の一般質問で樋村議員が「誰と何處で何をしていたのか」という質問、或いは「自由行動なら公務出張による既に支払われた日当をいただいたままでよいのか」という質問、さらには「その他の旅費・宿泊費・諸経費はどうするのか」という質問にも市長は「友人と行動を共にしていた」というだけで何ら答えておりません。

市政について市民に説明し、もって「行政の透明性」を図るのが、市民の代表である私達議員の責任です。議員個人の権限の限界を知った私達は、市民の血と汗の結晶でもある税金を、例えわずかだとはいえ説明のできない行動に使うのは絶対に許すことは出来ません。強制力の伴う100条委員会を議会に設置して、はっきりさせたいと考えたからです。残念なことに多数決で否決されました。

6月議会で役職が変わりました。

自由民主党市民クラブ 代表

議会運営副委員長

建設常任委員

越谷・松伏水道企業団議員



会派のレイクタウン視察にて

地域を知るシリーズ No.12

越谷市斎場が8月1日からスタート！！

現在、越谷市東町にある「越谷市斎場」は、昭和48年に建設されたもので、その老朽化に伴い越谷市民の声、さらには吉川市・松伏町の広域斎場への強い要望もあり、この8月1日より越谷市増林において新しく生まれ変わります。

敷地面積32,200m²という広大な土地に、平屋(一部二階)の建物を建設、高齢者や体の不自由な方の利便を考え、ユニバーサルデザインを視野に会葬者と作業員等が交差しないよう管理上も効率的に動線計画されています。

施設の概要は、火葬場として火葬炉14基、動物火葬炉1基、告別・収骨室7室、待合室14室、売店、葬祭場として式場4室、清め室4室、遺族控室4室、靈安室があります。また、駐車場には普通車350台、マイクロバス20台、車椅子使用者用8台が止められるスペースを確保しています。火葬場使用料は、越谷・吉川・松伏の方は12歳以上10,000円、12歳未満5,000円、待合室(定員40名)4,000円で、動物火葬炉は10kg未満8,000円、10kg以上40kg未満16,000円、40kg以上60kg未満24,000円。

葬祭場使用料は、式場1室(80名)150,000円、靈安室24時間毎2,000円となっており、越谷・吉川・松伏の方のみの利用となります。

休業日は、1月1日、2日(火葬場・葬祭場)・友引の日(火葬場)。

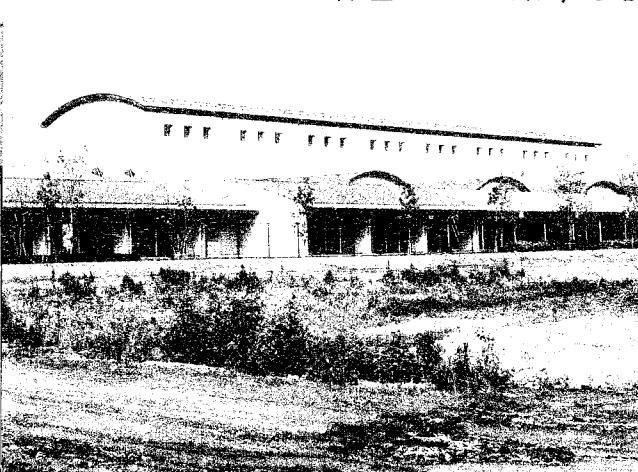
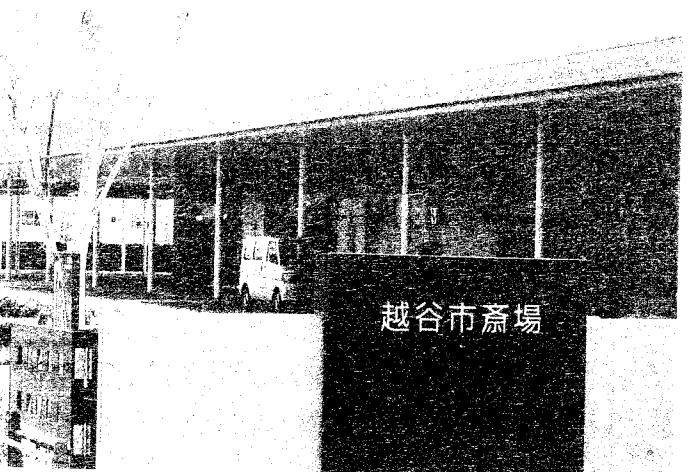
業務時間は、午前9時から午後5時まで(火葬場)、葬祭場は全日とし、通夜の無い日は午後5時までとなっています。

越谷市斎場では、大勢の利用者が見込まれること、さらには近隣住民に迷惑がかからないようにすることなどから、利用に際してのお願いも多様化しています。それは、①斎場職員への金品・進物等の受渡し禁止②喫煙場所以外は禁煙③宮型靈柩車の乗り入れ禁止④敷地内における花輪の設置禁止などです。

越谷市斎場の運営維持管理については、PFI事業者(PFI越谷広域斎場株式会社)が行いますが、火葬済の証明、業務の監視、運営協議会事務、収支決算事務、備品管理、施設案内等の業務は市職員が行います。また、清掃、湯茶サービス、売店・喫茶、警備スタッフ、受付・案内スタッフ等は、地元の方の雇用確保を優先的に考え、募集を行なっています。

詳細については、

越谷市斎場960-6800(8月1日から)
市民課963-9152まで。



伊藤 あさむの

～バリアフリー検証～No.14

知的障害者通所授産施設

「しらこばと職業センター」

今回は、知的障害者通所授産施設「越谷市立しらこばと職業センター」に伺い、原田所長にその概要等を聞いてまいりました。

この施設は、昭和55年に知的障害者福祉法第21条の7に規定する知的障害者通所授産施設として、就職することが困難な知的障害者が通所し、作業並びに行事等を通じて社会生活に必要な知識・技術・態度を習得し、自立できることを目的としています。

運営方針として、①利用者の人格を尊重し、利用者に必要な支援を行う②利用者の能力、特性に応じた支援を行う③利用者の支援が適切に行われるよう保護者、関係機関、団体との連絡を密にするなどがあり、支援のかたちとしては主に生活支援、作業支援の二つがあります。

生活支援では、日常生活に必要な習慣や態度を身に付けると共に、自主性、自発性、協調性や自己コントロール出来る力を養い、利用者が主体となったスポーツ、文化、レクリエーション等行事を通じて人間関係を育み、社会人としての生活が出来るように支援します。

また、健康の維持・増進を図るため、身体測定等を通じ健康管理の支援を行い、併せて嘱託医師による健康相談・健康診断を行っています。

作業支援では、利用者の作業技術や作業態度を養い、作業に対する関心と自信を習得し、それぞれの適性や能力に応じて社会参加できるよう支援を行っており、主な作業種目は、張子ダルマの加工(バリ取り、底付け)・製箱・リサイクル石鹼・ハーブ等園芸・その他軽作業です。

対象者は、原則として18歳以上の知的障害者で、単独通所が可能で作業能力があり、または期待でき、集団生活が可能と思われる方で、現在、定員は57名です。その他職員構成は、所長1名、支援員10名、事務員1名、看護師1名、栄養士1名、調理員2名、所務員1名、嘱託医師1名(非常勤)の計18名です。

昨今、知的障害者の就労意欲が高まっているものの、雇用を取りにくく環境は依然厳しい状況にあります。そのため、センター利用者も就労が難しく自立を妨げる要因の一つにもなっています。

今回の訪問で、越谷市における障害者の就労施設の少なさを改めて感じました。

